**ラジオ版「入間市 市民ひろば」出演申込書**

※ 出演基準を熟読したうえで記入し、**株式会社エフエム茶笛（ＦＭチャッピー77.7MHz）へお申し込みください**。

※ 出演申込書は、申込から1年経過した後、秘書課未来共創推進室で保管します。

|  |  |
| --- | --- |
| 申込日 | 　　　　　　年　　　　　　月　　　　　日　 |
| 申込区分（該当するものに☑） | □会員募集　　□催し物開催 |
| サークル（団体）の名称 |  |
| サークル（団体）の代表者氏名 | 　 |
| サークル（団体）の活動内容 | 　 |
| 会員募集 | 活動日 |  |
| 活動時間 |  |
| 活動場所 |  |
| 対象 |  |
| 講師 |  |
| 会費 | ヶ月 | 円 | （入会金　　　　　　　円） |
| 問い合わせ先 | （氏名）　　　　　　　　　　　　（電話） |
| 催し物開催 | 催し物の名称 |  |
| 開催日 | 　 |
| 開催時間 | 　 |
| 開催場所 | 　 |
| 内容 | 　 |
| 入場料・参加費 | 円（金額の内容：　　　　　　　　　　　　　）　 |
| 主催 |  |
| 問い合わせ先 | （氏名）　　　　　　　　　　　（電話） |
| 《出演基準チェック項目》 |
| □ | 広く入間市民を対象にした内容です | □ | 営利目的の団体または催しではありません |
| □ | 市民３人以上で構成され、問い合わせ先が市内にあります | □ | 政治的・宗教的な団体ではありません |
| □ | 活動場所は原則として、市内の公的な場所です | □ | 個人的な活動・宣伝等ではありません |
| □ | 会費や活動時間などをおおむね定めています | □ | 同一団体で年度内２回目以内の出演です |
| □ | 申込時に６カ月以上の活動実績があります（サークル等の新規立ち上げのための募集ではありません） |
| □ | 会員名簿や活動状況に関する書類等の提出について、入間市から請求があった場合には応じます |
| □ | 放送された内容・音声は、株式会社エフエム茶笛ホームページにも掲載となることに同意します |
| □ | 番組の編集を株式会社エフエム茶笛に一任し、放送前の内容確認はしないことに同意します |
| □ | スタジオまでの交通費や、その他出演に関して発生した費用は、出演者の自己負担とすることに同意します |
| 　～誓約事項～出演基準に適合することを誓約します。また、出演にあたり、公共性・公益性を損なう行為はいたしません。 |
| 　出演基準承諾者（申込者）　氏名　　　　　　　　　　　　電話　　　　　　　　　 |
| 　出演者（※）　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　電話　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 　※ 出演基準承諾者（申込者）と出演者が異なる場合のみ記入 |

ラジオ版「入間市 市民ひろば」について

　令和６年度から、エフエム茶笛（ＦＭチャッピー77.7MHz）において、ラジオ版「入間市 市民ひろば」を放送します。当番組は、市民サークル・団体等の会員（市民）が出演し、会員募集や発表会・展示会等の催し物開催を周知するものです。出演いただける方および内容は、本基準のとおりです（広報いるま「市民と文化」に掲載できる内容と同様です）。以下の内容をよくお読みいただき、すべての条件に承諾できる方のみお申し込みください。

ラジオ版「入間市 市民ひろば」出演基準

１　生涯学習活動を行うサークルやグループ（サークル等）が、広く入間市民を対象に会員募集や発表会等の催しをお知らせするものであること

２　サークル等は、３人以上（家族以外）の市内在住者で構成され、問い合わせ先が市内にあること（例：５人の構成員のうち、３人が市内在住者であれば可能）

３　活動・開催場所が、原則として入間市内にある公的な場所であること（施設の規模・設備などにより止むを得ない場合は除く）

４　会費や活動時間などが、おおむね定められていること

５　申込時に６カ月以上の活動実績があること（サークル等の新規立ち上げのための募集は不可）

６　会員名簿や活動状況（予算書、計画書等）に関する書類等の提出について、市から請求があった場合に、それに応じられること

７　次のことに同意すること

　・ラジオで放送された音声は、ＦＭチャッピーのホームページにも掲載する

　・同一のサークル等の出演は、年度内２回までとする

　・出演にあたって、編集は株式会社エフエム茶笛（ＦＭチャッピー77.7MHz）に一任する

　・放送にあたって、事前の放送内容確認は行わない

　・収録スタジオ（イオンスタイル入間1階 ＦＭチャッピーサテライトスタジオ 入間市上藤沢462-1）までの交通費や、その他出演に関して発生した費用については、出演者の自己負担とする

８　次のことに該当しないこと

　　① 営利（間接的なものを含む）を目的とした団体または催し

　　　　※次のようなケースは営利目的とみなします。

　　　　・会費や入場料等が、高額と判断されるもの

　　　　・謝礼や参加費を得る立場の人（代理を含む）が出演するもの

　　　　・将来、営利につながる可能性のある教室や講座等

　　② 政治的、宗教的な団体。また、これらに関連したり連想させたりするもの

　　③ 個人的な活動・宣伝等に当たるもの

　　④ 収録において、放送が適当ではないと判断したもの

９　この基準は令和６年４月１日から適用する。

出演申し込み

１　提出物　　出演申込書（秘書課未来共創推進室および市公式ホームページに用意）

２　提出先　　株式会社エフエム茶笛（ＦＭチャッピー77.7MHz）

　　　　　　　〒358-8551入間市高倉5-17-27　電話2963-6663　ファクス2963-0867

　　　　　　　メール oubo@fmchappy.jp

３　提出方法　郵送、ファクス、Ｅメールのいずれか、

【問い合わせ】

出演基準に関すること　　入間市役所秘書課未来共創推進室　電話2964-1111（内線3121～3124）

その他番組に関すること　株式会社エフエム茶笛（ＦＭチャッピー77.7MHz）

　　　　　　　　　　　　電話2963-6663（年始1/1～5を除く月～土曜日9:00～18:00）